

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
三重県 津市	津市新エネルギー利用 設備設置補助金	補助金	市内の個人住宅(自己の居住の用に供するものに限る)、共同住宅、事業所又は自治会集会所に対し、その導入にかかる経費の一部を助成する。 ※詳細な要件については、HP を参照。	・太陽光発電システム (1)個人住宅、共同住宅及び事業所(5kW 以上 10kW 未満)…1 件当たり 60,000 円 (2)自治会集会所 ①3kW 未満…210,000 円 ②3kW 以上 6kW 未満…420,000 円 ③6kW 以上 10kW 未満…700,000 円 ・小型風力発電システム、家庭用燃料電池システム(エネファーム) …1 件当たり 60,000 円	R3.4.1～ R4.3.31 ※先着順	https://www.info.city.tsu.mie.jp/www/contents/1001000007750/index.html	環境政策課 059-229-3212
三重県 四日市市	令和 3 年度四日市市 スマートシティ構築促進 補助金	補助金	住宅へ創エネ・畜エネ・省エネ設備を設置しようとする個人向けの補助金制度を設けている。	・太陽光発電設備 (10kW 未満): 30,000 円 ・燃料電池設備: 30,000 円 ・蓄電池(家庭用定置型): 50,000 円 ・家庭用エネルギー管理システム(HEMS): 10,000 円 ・地中熱ヒートポンプ: 300,000 円 ・電気自動車等充電設備(V2H): 50,000 円 ・ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH): 200,000 円	R3.4.1～ R4.1.31(申請期間)先着順	https://www.city.yokkaichi.lg.jp/www/contents/1614835990715/index.html	環境保全課
三重県 木曾岬町	家庭用太陽光発電施設 設置費補助金	補助金	1. 住宅用太陽光発電システム未使用のもので 1kW 以上 10kW 未満(太陽電池モジュール公称最大出力)の施設 2. 木曾岬町に居住(住所を有する)する住宅(店舗等併用含む)にシステムを導入する、または自ら居住するためシステム一体型住宅を新築される方 3. 電力会社と電力受給契約を締結される方	【太陽光】2 万円/1kW (上限 10 万円) (小数点以下第 2 位未満は四捨五入)	R3.4.1～ R4.3.31	http://www.town.kisosaki.lg.jp/contents_detail.php?co=ser&frmId=634	住民課

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
三重県	多気町	住宅太陽光発電システム等設置補助金	補助金	シャープ株式会社製品に限る。住宅の屋根等への設置に適した、低圧配電線と逆潮流有りで連系する太陽光発電システム。自ら居住する町内の住宅に太陽光発電を設置しようとする者及び太陽光発電システム付き住宅を購入する者。過去に住宅太陽光発電システム補助金の交付を受けていないこと。	・太陽光発電システム 80,000 円/kW(上限 4kW)。ヒートポンプ給湯器 20,000 円。ガスエンジン給湯器 50,000 円。定置用リチウムイオン蓄電池 100,000 円	R3.4.1～ R4.3.31	https://www.town.taki.mie.jp/life/kurashi/gomi_kankyo_pet/eco_kankyo/1481.htm	町民環境課
三重県	玉城町	玉城町住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	町内で住宅用太陽光発電システムを導入する者に対し、その導入する経費の一部を助成する。	60,000 円	R3.4.1～ R4.3.31	https://kizuna.town.takamaki.mie.jp/kurashi/te-tsuzuki/download/seikatsufukushi.html	税務住民課 生活環境室
三重県	南伊勢町	南伊勢町住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金	補助金	・住宅の屋根などに設置した太陽電池の最大出力値が 10kW 未満のもの ・未使用 ・電力会社と販売契約を締結できるもの	システム一式・・・ 60,000 円	R3.4.1～ R4.2.28	https://www.town.minamiise.lg.jp/admin/kurashi/seikatsu/1696.html	まちづくり推進課
滋賀県	県	スマート・エコハウス普及促進事業補助金	補助金	・補助対象事業を実施しようとする建物が滋賀県内に所在し、住居として自ら居住している方。 ・スマート・エコ製品の設置と省エネ製品の購入を、令和 3 年 4 月 1 日以降令和 4 年 1 月 31 日以前に行う方。 ・過去に滋賀県の太陽光発電の補助金の交付申請登録通知を受けていない方。 ・滋賀県の県民税に未納がない方。	・太陽光発電:4 万円 ・高効率給湯器(エネファーム):6 万円 ・高効率給湯器(エネファーム以外):2 万円 ・太陽熱利用:2 万円 ・蓄電池:5 万円 ・VH2:4 万円 ・窓断熱設備:2 万円 ※補助対象設備ごとに設備要件・補助要件あり。	令和 3 年 5 月 24 日～令和 4 年 2 月 18 日	http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/ondanka/304953.html	CO ₂ ネットゼロ推進課 077-528-3091
滋賀県	長浜市	太陽光発電システム設置促進事業	補助金	住宅等に太陽光発電設備または蓄電池を新たに設置する個人	・補助額:太陽光発電:1kW あたり 20 千円(限度額:60 千円) 定置式蓄電池:1kWh あたり 20 千円(限度額:100 千円) ・補助予定件数:太陽光 100 件、定置式蓄電池 100 件 ・予算額:1,600 千円	申請期間:令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 2 月 28 日(事業着工前) 報告期間:事業完了後 60 日以内または令和 4 年 3 月 31 日(いづれか早い日)	https://www.city.nagahama.lg.jp/000009846.html	環境保全課 0749-65-6513

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
滋賀県	高島市	太陽熱温水器設置事業	補助金	・市内に住所を有している方 ・太陽熱温水器の購入を考えている方 ・対象になるのは同一世帯1回限り	太陽熱温水器本体の購入費の1/10以内(限度額5万円)	令和3年4月1日～令和4年3月31日	http://www.city.takashima.lg.jp/www/contents/1188265553025/index.html 工事着工前の申請に限る	環境政策課
		住宅用太陽光発電システム設置事業	補助金	・市内に住所を有している方 ・市税に滞納のない方 ・過去にこの補助金またはシステムの設置に対し、市が交付する補助金を受けていない方	補助金額 1キロワットあたり3万円(限度額10万円)			
滋賀県	東近江市	東近江市環境にやさしい暮らし普及促進奨励金	窓口に申請書及び必要書類を直接持参する	住宅用太陽光発電システム	国による設備認定の値(kw)×15000円・限度額40000円・三方よし商品券(地域商品券)	4月1日～翌年2月15日	今年度は7月以降の受付になる	環境政策課
				太陽熱温水器	本体購入価格の10分の1・限度額50000円・三方よし商品券(地域商品券)			
滋賀県	米原市	びわ湖の素・米原 住宅リフォーム補助金	補助金	【対象設備】○住宅用太陽光発電システム○家庭用燃料電池コージェネレーションシステム○電気ヒートポンプ給湯器○潜熱回収型ガス給湯器○潜熱回収型石油給湯器○ガスエンジン給湯器○ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯器○太陽熱利用システム○家庭用蓄電池○V2H(ヴィークル・トゥ・ホーム) ○薪ストーブ	・市内事業者による100万円以上の住宅リフォーム工事を行う場合、10万円を補助します。更に、住宅リフォーム工事に併せて、下記設備を設置する工事を実施した場合、5万円を加算します。(その他、転入者等の加算もあります。)	令和3年4月1日～令和4年3月31日	https://www.city.maibara.lg.jp/soshiki/keizai_kankyo/shoko_kanko/biwakonmoto/10142.html	シティーセールス課
滋賀県	日野町	日野町住宅リフォーム等促進事業	補助金	・対象者:個人 ・対象事業(経費):自らが居住している個人住宅または店舗併用住宅への太陽光発電システム設置に要する経費	・補助額(太陽光発電出力1kW当たり3万円(最高10万円))	令和3年4月1日～令和4年3月31日	※助成券は町が指定する商品券で交付 http://www.town.shiga-hino.lg.jp/contents_detail.php?co=kak&frmId=5596	商工観光課 0748-52-6562
滋賀県	豊郷町	豊郷町住宅リフォーム当補助金促進事業	補助金	・対象者:町税等を滞納していない方で、豊郷町に住民登録している方、もしくは転入し居住する住宅がある方	・対象事業:太陽光発電システムの新規設置工事 ・補助率:1kWあたり100千円 ・限度額:300千円 ・予算:1件300千円×3件			地域整備課 (0749-35-8121)

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府 府	スマート・エコハウス促進融資	融資	府内に所在する住宅に太陽光発電設備、太陽熱利用設備、高効率給湯器等の設備を設置する個人	【融資限度額】350万円 【融資利率】年0.5% 【償還期間】10年以内	R3.4.1～ R4.3.31	http://www.pref.kyoto.jp/energy/smart-eco-house.html	府民環境部 エネルギー政策課
	京都府家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金	補助金	府内に設置される住宅用太陽光・蓄電設備の購入に関する費用について、市町村が府民に補助金を交付する事業(間接補助金)	太陽光発電:1万円/kW (上限4万円) 蓄電池:1.5万円/kWh (上限9万円)	R3.4.1～ R4.3.31	http://www.pref.kyoto.jp/energy/h28hojyokin.htm	
京都府 京都市	京都市住宅用太陽光・太陽熱利用設備等設置補助金	補助金	(1) 期日までに補助対象設備を設置し、実績報告書を提出することができる者 (2) 実績報告書の提出の時点で、次のアからウまでに掲げるいずれかの要件を満たす者 ア 一戸建ての住宅、長屋又は共同住宅に補助対象設備を設置する個人居住者又は個人所有者 イ 共同住宅に補助対象設備を設置する管理組合又はその代表者 ウ 購入の契約を締結する以前に、補助対象設備が設置された状態で建設工事が完了している、補助対象設備付の住宅(契約の締結日が、補助対象設備による発電に関する電力受給開始日又は補助対象設備の保証開始日のいずれか遅い日から起算して一年を経過したものを除く。)を購入する個人 (3) 公租公課を滞納していない者	(太陽光発電システム)1申請につき20万円 (太陽熱利用システム)1申請につき10万円	R3.4.12～ R4.3.1 (予算額に達した場合は、その時点で受付を終了します。)	https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000281917.html	地球温暖化対策室
京都府 福知山市	福知山市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金	補助金	次の要件をすべて満たす者 (1)市税を滞納していない者 (2)市内に自らが居住する住宅に太陽光・蓄電設備を同時に設置した者(または市内の太陽光・蓄電設備付新築住宅を購入し、自らが居住している者)で、同場所において電灯契約を結んでいるもの (3)住宅用太陽光発電設備を対象とする電力需給契約を電気事業者と締結した者で、その者と電気事業者との電力需給開始日から1年以内のもの	次の(1)と(2)の合計額 (上限:太陽光・蓄電設備の設置に要する経費の2分の1以内) (1)太陽電池モジュール公称最大出力1kW当たり1万円(上限4万円) (2)住宅用蓄電設備の蓄電容量1kWh当たり1.5万円(上限9万円)で計算後、2万円加算 ※千円未満切捨て	R3.5.10～ R3.12.24 ※先着15名	https://www.city.fukuchiyama.lg.jp/soshiki/72/22945.html	産業政策部 エネルギー・環境戦略課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	舞鶴市	住宅用再生可能エネルギー設備導入支援補助金	補助金	<p>【対象者】 舞鶴市内に住所を有し、太陽光発電設備と蓄電池設備を同時に設置又は両設備が設置された住宅を購入した個人で、市税の滞納がない方</p> <p>【対象製品】 ①住宅用太陽光発電設備 当該設備を設置する住宅のみにおいて使用される電気として供給する構造又は当該住宅において使用される電気として供給された後の残余の電気を電気事業者に供給する構造であるもので、公称最大出力値の合計が 1kW 以上のもの ②蓄電池設備 常時「住宅用太陽光発電設備」と接続し、JIS 規格またはその他これに準じるもの(JET、JQA 等)で、蓄電容量が 1kW 以上のもの</p>	<p>①住宅用太陽光発電設備 1kW 当たり 1 万円 (上限: 4 万円) ②蓄電池設備 1kW 当たり 1 万 5 千円(上限: 9 万円) +1 万円(定額加算)</p>	R3.4.1 から予算に達し次第受付終了	<p>先着順、予算の範囲内 https://www.city.maizuru.kyoto.jp/kurashi/0000008196.html</p>	生活環境課
京都府	綾部市	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助	<p>・市内の自らが居住する又は居住しようとする住宅に住宅用太陽光発電システムを設置した個人 ・住宅用太陽光発電システムを対象とする電力供給契約を電力会社と締結した人で、受給開始日から 6 か月以内のもの(発電した電気を全て自家使用する場合は、住宅用太陽光発電システムの利用開始日から 6 か月以内のもの) ・市町村税の滞納がない人</p>	太陽光発電システム 3 万円/1kW (上限 12 万円)	R3.4.1～ R4.3.31 ※先着順	<p>http://www.city.ayabe.lg.jp/kankyokikaku/machi/kankyo/taiyokouhojo.html</p>	市民環境部 環境企画課 0773-42-0503
京都府	宇治市	宇治市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業	補助金	<p>(1)宇治市内に、自らが所有し、かつ居住する、戸建専用住宅に対象設備(住宅用太陽光発電及び蓄電設備)を同時に設置する人、または、対象設備を設置した戸建専用住宅を、自ら居住する目的で取得する人 (2)市税や上下水道料金の滞納が無い人 (3)過去にこの補助金を受けたことの無い人</p>	<p>(1)太陽光発電設備 太陽電池モジュールの公称最大出力値に1kW当たり1万円を乗じて得た額 (上限 4 万円) (2)蓄電設備 蓄電容量に1kWh当たり2万円を乗じて得た額 (上限 12 万円) 合計上限 16 万円</p>	R3.4.1～ R4.3.31 (申請の受付は、R3.12.28まで) * 先着順	<p>https://www.city.uji.kyoto.jp/site/ijuteiju/6760.html</p>	人権環境部 環境企画課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	宮津市	宮津市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	○宮津市内に住所のある方で、自らが居住する住宅に新たに市の定めた基準を満たす住宅用太陽光発電システムと蓄電池を同時に新設した方、又はそれらが設置されている建売住宅を購入した方 ○市町村税を滞納していない方	太陽光発電システム 1kW あたり 1万円 (上限 4万円) 蓄電池 1kW あたり 1万5千円 (上限 9万円)+定額1万円 ※補助金交付は太陽光発電システムと蓄電池同時設置に限る	R3.4.1～ R4.3.31 ※予算なくなり次第終了	https://www.city.miyazu-kyoto.jp/soshiki/5/2115.html	市民環境課 環境衛生係
京都府	亀岡市	亀岡市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金	設置後の申請	・亀岡市内に住所を有している人 ・自ら居住している市内の住宅に電力を供給する目的で、太陽光発電システムと蓄電設備を同時に設置している人 ・電力会社と受給契約を締結している人(契約の日から6ヶ月以内) ・市税を滞納していない人 ・今までに、同じ住宅において、この補助金の交付を受けていない人 ・その他、亀岡市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金交付要綱に記す要件を満たす人	① 太陽光発電システム: 1kW あたり 1万円 (上限 4万円) ② 蓄電設備 1kwh あたり 1.7万円 (上限 10.2万円) ※1,000円未満は切捨て	R3.12.28(開庁日)まで、又は申請件数が予算額の枠に達するまで	https://www.city.kameoka-kyoto.jp/kankyousoumu/h29taiyoukou.html	環境先進都市推進部 環境政策課
京都府	城陽市	城陽市住宅用蓄電池システム等設置補助金	補助金	次の全てを満たす者 ・本市に住所を有している者 ・自己の居住の用に供するための本市内の住宅に、未使用の太陽光発電システム及び蓄電池システムを同時設置する者、又は、市内に太陽光発電システムと蓄電池システムを設置した戸建専用住宅を自己の居住のために取得した者 ・市税の滞納のない者	太陽光発電: 1万円/kW(上限 4万円) 蓄電池: 2万円/kWh(上限 12万円)	R3.4.1～ R4.3.31	https://www.city.joyo-kyoto.jp/000004811.html	環境課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	向日市	向日市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金	補助金	戸建住宅に太陽光発電設備及び蓄電設備を同時設置する個人に対して、補助金を交付します	・太陽光発電:1万円/kW(上限5万円) ・蓄電池:1万5,000円/kW(上限9万円)	R3.4.1～ R3.12.24	https://www.google.com/url?client=internal-cse&cx=007546145123989405694:gmdalj7ctge&q=https://www.city.muko.kyoto.jp/kurashi/kurashi/gomi/3/1612924317047.html&sa=U&ved=2ahUKEwiJhcv889fwAhUEa94KHVY6CI4QFjAAegQIBhAC&usg=AOvVaw1RWvDKIh7s6YX8jjev2jt	環境経済部 環境政策課
京都府	長岡京市	COOLCHOICE 実践補助金	補助金	太陽光発電・・・ ①本市内の住宅で、申請者自らが居住する住宅又は当該住宅と同一場所に設置するものであること ②①の住宅に電力を供給するため、太陽光を利用して発電を行う設備で、太陽電池出力(日本産業規格又はIEC規格等の国際規格に基づいて算出された太陽電池モジュールの最大出力の合計値をいう。)が1kW以上10kW未満のもの ③未使用品の購入を伴うこと ④電気事業者の配電線と逆潮流ありで連系するもの。ただし、余剰売電を条件とするものであり、全量売電は不可とする ⑤電気事業者との電力受給を開始しており、その開始日から6カ月以内に申請を行うこと 蓄電池・・・ ①本市内の住宅で、申請者自らが居住する住宅に設置するものであること ②日本産業規格若しくは一般社団法人電池工業会規格に準拠しているもの又は第三者認証機関により認証されたもので、蓄電容量の合計が1kWh以上のもの ③未使用品の購入を伴うこと ④太陽光発電設備により発電する電力を充放電できるよう、太陽光発電設備と連携しているもの	・基本額1万円 ・太陽光パネル1kW当たり1万円(上限4万円) ・蓄電池1kWh当たり1万5千円(上限9万円)	R3.4.1～ R3.12.28	http://www.city.nagaokakyo.lg.jp/000010968.html	環境政策室

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府 八幡市	八幡市住宅用太陽光 発電システム設置費補 助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 申請者に市税の滞納がないこと 太陽光発電システムの公称最大出力の合計 値が10kW未満のものであること 本市内に住所を有し、本市の区域内におい て、自らが居住する住宅に太陽光発電システ ムを設置した個人、又は太陽光発電システムを 設置した住宅を購入した個人で、電灯契約をし ていること 	(1)太陽光発電システム の公称最大出力の値 (出力の単位はkWとす る)に1万5千円を乗じ て得た額 (2)補助金の上限額は、 5万円 (3)補助金の交付は、同 一の住宅について1回 限りとする	R3.4.1～ R4.3.31	http://www.city.yawata.kyoto.jp/0000006685.html	環境経済部 環境保全課
	八幡市家庭向け自立 型再生可能エネルギー 導入事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> 「八幡市住宅用太陽光発電システム設置費補助 金」の補助要件を満たしていること 八幡市在住で住居に太陽光発電システム、蓄電設 備を同時設置された個人 設置する蓄電設備が未使用品であること 設置する蓄電設備が太陽光発電システムと常時接 続され、同システムが発電する電気を充電するこ とができるものであること 設置する蓄電設備が日本工業規格又は一般社団 法人電池工業会規格に適合しているものであるこ と 設置する蓄電設備の蓄電容量が1kwh以上で あること 	(1)太陽光発電システム の公称最大出力の値 (単位はkW)に1万円 を乗じて得た額(上限4 万円) (2)蓄電設備の蓄電容 量の値(単位はkwh)に 1.5万円を乗じて得た額 (上限9万円)に5万円 を加算した額	R3.4.1～ R3.12.28	http://www.city.yawata.kyoto.jp/0000006685.html	
京都府 京田辺市	京田辺市住宅用蓄電 池システム等設置補助 金	補助金	京田辺市に住所を有し自らが居住する住宅 に、住宅用蓄電池システムと太陽光発電システ ムを新たに同時設置した個人に補助金を交 付。(設置後1年以内のものに限る)	【太陽光発電システ ム】 1万円/1kW(上限4 万円)+1.5万円 【蓄電池システム】 2万円/1kWh(上限 12万円)	R3.4.1～ R3.12.28	http://www.kyotanabe.jp/0000009667.html	経済環境部 環境課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	京丹後市	令和3年度京丹後市低炭素・資源循環促進支援補助金	補助金	市内に居住、本社または生産等の拠点を有し、または有する予定の電力需給契約を結ぶ個人(個人事業主を含む)、法人、建物の区分所有等に関する法律(昭和37年4月4日法律第69号)第25条第1項に規定する管理者、地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第1項に規定する地縁による団体、または自治会とし、補助システムを自ら使用する方で、市税(これに附帯する延滞金及び督促手数料を含む)の滞納がない方	・自給型発電システム 1万円/kW(上限額10万円) ・蓄電池システム 3万円/kWh(上限額18万円) ・太陽光・蓄電池同時導入システム 次の(1)(2)の合計額 (1)市補助⇒太陽光発電1万円/kW(上限額10万円) (2)府補助⇒太陽光発電1万円/kW(上限額4万円)+蓄電池3万円/kWh(上限額18万円) ※補助対象経費の2分の1の額を限度とする	・第1次公募 R3.4.1～ R3.7.17 ・第2次公募 R3.7.20日～ R4.1.29	https://www.city.kyotango.lg.jp/top/kyurashi/kankyo/5/14702.html	生活環境課
京都府	南丹市	南丹市住宅用太陽光発電システム設置事業費補助金	補助金	①市内に自らが居住する住宅に住宅用太陽光発電設備及び住宅用蓄電設備を設置した者又は太陽光発電設備等を設置した新築住宅を購入した者 ②電力事業者と電灯契約を結んでいる者 ③太陽電池モジュールの公称最大出力が1kW以上であり、蓄電池と同一設置であること	①住宅用太陽光発電設備:太陽電池モジュールの公称最大出力値に、1kW当たり11,000円を乗じて得た額(44,000円を限度とする。) ②住宅用蓄電設備:蓄電容量に1kWh当たり16,500円を乗じて得た額(99,000円を限度とする。) ※いずれも千円未満切捨て	R3.4.1～ R4.3.10	https://www.city.nantan-kyoto.jp/www/life/114/004/000/index_82603.html	環境課
京都府	木津川市	木津川市エコ生活応援補助金	補助金	居宅に太陽光発電設備並びに蓄電設備を同時に設置する市民(世帯主)	①太陽光発電設備 1kW当たり1万円(上限4万円) ②太陽光蓄電設備 1kWhあたり1万5千円(上限9万円) ③補助金額 ①、②に1万円を加えた金額(上限14万円)	R3.4.1～ R3.12.28 ※予算に達した時点で受付終了	http://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm/6,26218,22,118.html	まち美化推進課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	大山崎町	大山崎町家庭向け自立型再生可能エネルギー設備設置助成事業費補助金	必要書類を添付し、補助金交付申請書を役場に提出。	・未使用の太陽光発電および蓄電設備を同時に設置する者 ・電気事業者との電力受給契約開始日後6箇月以内のもの	・太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値に1万円を乗じて得た額に一律に5千円を加算した額。(限度額:4万円) ・蓄電設備の蓄電容量に3万円を乗じて得た額。(限度額:18万円)	R3.5.7～ R3.12.28	http://www.town.oyamazaki.kyoto.jp/annai/keizaikankyoka/seisokankyokakari/kankyo_kogai/2893.html (内容は令和3年度の情報)	経済環境課
京都府	久御山町	住宅用太陽光発電・蓄電設備設置費補助金	補助金	<p><補助金の対象></p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電設備…太陽光発電の公称最大出力の合計値が10kW未満で、中古品でないもの ・住宅用蓄電設備…JIS規格または一般社団法人電池工業会規格に準拠し、蓄電容量が1kWh以上であり中古品でないもの <p>※いずれの設備も、住宅用太陽光発電設備と住宅用蓄電設備を同時設置することが条件。 ※当補助金が一度交付された住宅用太陽光発電設備と住宅用蓄電設備を設置する住宅に、新しく両設備を設置しても補助対象とはならない。※予算の範囲内で受付を終了とする。</p> <p><対象者></p> <p>補助金の対象者は以下の要件を全て満たす必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町に住所を有し、町税を完納している人 ・町内に自ら居住する住宅(小規模店舗等を併設したものを含む。ただし、借家及び共同住宅は除く。)に住宅用太陽光発電設備及び住宅用蓄電設備を同時に設置した個人または住宅用太陽光発電設備を設置した新築住宅を購入した個人で、受給開始日から6ヶ月以内のもの ・久御山町暴力団排除条例第2条第4号に掲げる暴力団員及び同条第5号に掲げる暴力団密接関係者でない人 	<p>補助金の交付額は以下の合計額とし、住宅用太陽光発電設備及び住宅用蓄電設備の設置費用の総額の2分の1以内とする。また、1,000円未満の端数は切り捨てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電設備…電力会社との電力需給契約に基づく需給最大電力1kW当たり1万円(上限は4万円) ・住宅用蓄電設備…蓄電容量1kWh当たり2.5万円(上限は15万円) <p>※両設備のうち、どちらかが補助金交付対象とならなかった場合、一方の設備が補助金交付対象となっても当補助金は交付しない。</p>	R3.4.1～ R4.3.31 予算の範囲 内で先着順	http://www.town.kumiya.ma.lg.jp/contents_detail.php?frmId=2012	民生部 環境保全課 環境衛生第1係

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府	井出町	井手町家庭向け自立型再生可能エネルギー設備設置助成事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電設備と蓄電設備を同時に設置した方で、以下のいずれにも該当すること (1) 井手町内に居住する住宅(予定含む)に住宅用太陽光・蓄電設備を設置した個人または住宅用太陽光・蓄電設備が設置された住宅を購入した個人で、電灯契約を結んでいる者 (2) 設置する住宅が所有物でない場合は、所有者の設置許諾を受けている者 (3) 設備の管理・活用を自らの責任で実施する者 (4) 設備を対象とする電力需給契約を電力会社と締結した個人で、受給開始から12か月以内の者 (5) 町税等を滞納していない者 (6) 同一の住宅について、この補助金の交付を受けていないもの (7) 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の場合は、設備設置後の条件で、耐震診断の評点が1.0以上の住宅に設置した者または、耐震シェルターを設置して井手町木造住宅耐震改修事業費補助金の交付を受けた者 ・設置する設備については、以下のいずれにも該当すること <ul style="list-style-type: none"> (1) 太陽光発電設備については、太陽電池容量0.5kW以上で未使用のもので、設置に関して、法令、条例等に適合しているもの (2) 蓄電設備については、常時太陽光発電設備と接続し充電できる、蓄電容量1kWh以上の未使用のもので、蓄電池についてはJIS規格または日本電池工業会規格に準拠しているもの 	下記(1)(2)の合計した額のうち、太陽光発電設備・蓄電設備の設置にかかる費用の2分の1以内の額 (1) 太陽光発電設備部分 太陽電池公称最大出力値1kWあたり10,000円を乗じた額(上限4万円) (2) 蓄電設備部分 蓄電容量に1kWhあたり20,000円を乗じて得た額(上限12万円)	R3.4.2～ R4.12.31	http://www.town.ide.kyoto.jp/soshiki/sangyoukankyou/kankyou/1494479186961.html	産業環境課
京都府	宇治田原町	太陽光発電・蓄電設備設置補助金	補助金交付	所有する家屋に太陽光発電設備及び蓄電設備を設置する町内居住者	太陽光発電設備: 公称出力1kWあたり1万円(4kWまで) 蓄電設備: 蓄電容量1kWhあたり2万円(6kWhまで)	R3.4.1～ R3.12末	http://www.town.ujitawara.kyoto.jp/0000001298.html	建設環境課
京都府	精華町	家庭向け自立型再生可能エネルギー設備導入事業補助金	補助金	自らが所有し、居住する住宅に新たに太陽光発電設備と蓄電設備を同時に設置した者	・太陽光発電設備 1kWあたり1万5千円(上限6万円) ・蓄電設備 1kWhあたり2万円(上限12万円)	R3.4.1～ R3.12.28	http://www.town.seika.kyoto.jp/kakuka/kankyo/1/1/950.html	環境推進課

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
京都府 京丹波町	京丹波町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	・低圧配電線と逆潮流ありで連系し、太陽光パネルの最大出力の合計が 10kW 未満。 ・未使用品であること。 ・町内に住所を有する者(予定含む) ・申請年度内に実績報告書を提出できる者 ・町税等の滞納がないこと ・自ら居住する住宅設置するもの	1 万円/kW (上限 4 万円)	R3.4.1～ R3.12.25	http://www.town.kyotamba.kyoto.jp/0000005453.html	住民課
	京丹波町家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金	補助金	・低圧配電線と逆潮流ありで連系し、太陽光パネルの最大出力の合計が 10kW 未満。 ・太陽光パネルと同時に蓄電池を設置すること ・未使用品であること。 ・町内に住所を有する者(予定含む) ・申請年度内に実績報告書を提出できる者 ・町税等の滞納がないこと ・自ら居住する住宅設置するもの	【太陽光パネル】 1 万円/kW (上限 4 万円) 【蓄電池】 1 万 5 千円/kW (上限 9 万円)	R3.4.1～ R3.12.25	http://www.town.kyotamba.kyoto.jp/0000005455.html	住民課
京都府 伊根町	家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業	次に掲げる要件を全て満たした未使用の設備を、同時に新規で設置したものを対象 (1)太陽光発電設備 (2)蓄電設備	次に掲げる要件を全て満たす方 (1) 伊根町内の住宅に自ら居住し、対象システムを新規に設置しようとする方 (2) 市町村税等の伊根町に属するすべての収入の滞納がない (3) 第 1 号に掲げる住宅において、電灯契約を結んでいる (4) 太陽光発電設備を対象とする電力供給契約を電力会社と締結した個人で、供給開始日から 6 月以内	以下の(1)と(2)の額を合計した額以内の額(補助対象経費の 2 分の 1 を超えるときは、2 分の 1 以内の額) (1)新設する太陽光発電設備について、太陽電池モジュールの公称最大出力値に 1 キロワット当たり 1 万円を乗じて得た額。4 万円を超えるときは、4 万円 (2)新設する蓄電設備について、蓄電容量に 1 キロワット時当たり 1 万 5 千円を超える金額を乗じて得た額。9 万円を超えるときは、9 万円	R3.4.1～ R3.12	http://www.town.ine.kyoto.jp/kurashi/kankyo/1495426802136.html	住民生活課 住民環境係

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
京都府	与謝野町	与謝野町家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金	補助金	太陽光発電設備及び蓄電設備を同時に設置する事業が対象。 ・与謝野町内に住所を有し、自ら居住し、又は居住しようとする与謝野町内の住宅において、対象システムを設置しようとする者 ・市町村税について世帯員全員の滞納がないこと ・設備を設置する住宅において、電灯契約を締結しているもの ・太陽光発電設備を対象とする電力受給契約を電力会社と締結した個人で、受給開始日から6月以内のもの。ただし、対象システムを増設する場合は、この限りでない。	太陽光発電設備について、太陽電池モジュールの公称最大出力値に1kW当たり1万5,000円を乗じて得た額(当該額が6万円を超えるときは、6万円) ・蓄電設備について、蓄電容量に1kWh当たり1万5,000円を乗じて得た額(当該額が9万円を超えるときは、9万円)	R3.4.1～ R3.12.31	https://www.town.yosano.lg.jp/life/environment/environmental-protection/entry_36/	住民環境課 0772-43-9030
大阪府	府	おおさか低利ソーラークレジット事業	融資	「太陽光パネル設置普及啓発事業」の登録販売店かつ株式会社オリエントコーポレーションの加盟店で申込み可能【対象者】 ・居住する新築・既築住宅に対象設備を設置する府民(これから府内に居住する方も対象) ※ただし、いずれも本人又は生計を一にする親族等が所有する住宅に限る。 ・原則、満20歳以上の安定した収入のある方【対象住宅】 ・大阪府内の新築・既築住宅【対象設備】 ① 太陽光発電設備 「太陽光パネル設置普及啓発事業」の登録製造者が製造する太陽光発電設備で、出力が10kW(キロワット)未満のもの ② 蓄電池設備 「太陽光パネル設置普及啓発事業」の登録製造者が製造する蓄電池設備で、蓄電池容量が17kWh(キロワット時)、未満のもの ③ 家庭用CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート) 日本産業規格(JIS)に準拠しているもの ※ ①～③は同時利用可。①～③を含む設備設置工事及び付帯する住宅リフォーム工事費含む。	【利用金額】 20万円～1,000万円(建設業の許可を受けていない販売店の場合には、500万円を超えない金額まで) 【融資期間】 最長15年(180か月) 【手数料率】 固定:年1.95%	令和6年3月31日まで	https://www.pref.osaka.lg.jp/eneseisaku/solar_credit/index.html	おおさかスマートエネルギーセンター 06-6210-9254

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
大阪府 堺市	堺市スマートハウス化 支援事業補助金(個人 の住宅) (ゼロエネ住宅普及促 進事業)	補助	さかいエコバンクに協力する意思があり、市税を滞納していない者で、 ・自ら居住している市内の戸建住宅に太陽光発電システムと複合設置要件となる設備を導入する者(市内の戸建住宅を購入し居住する方を含む。) ・自ら居住している市内の集合住宅に燃料電池システム又は蓄電システムを導入する者(市内の集合住宅を購入し居住する方を含む。) ・対象設備がリースの場合は、所有する蓄電システムを使用者が居住する市内の戸建住宅に設置し、貸与する者。 ・市内の戸建住宅に太陽光発電システムを設置し所有する電力販売者補助対象設備は、引渡日又は領収日・保証開始日・出荷日が2021.2.1～2022.1.31であること。 複合設置の要件となる設備 ①燃料電池システム(エネファーム等) ②蓄電システム又はV2Hシステム的一方を選択 ③エネルギー計測装置(補助対象外) ※燃料電池システムは、自立運転機能付きかつ堺市の登録を受けた電力販売事業であって、燃料電池システムの設置を伴う電力販売事業に限る。※堺市 ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)支援事業補助金との併用は不可	○太陽光発電システム:1kW(kW表示で小数点以下三桁目を切り捨て)あたり2万円又は補助対象経費の1/5の低い方(上限6万円) ○燃料電池システム:補助対象経費の1/5(上限6万円) ○蓄電システム:補助対象経費の1/5(上限4万円) ○V2Hシステム:補助対象経費の1/5(上限4万円) ※補助対象経費は購入及び設置に要する費用とする。 ※蓄電システムとV2Hシステムの併用は不可。※千円未満の端数は切り捨て。	R3.6.18～ R4.2.15(必 着)	http://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/ondanka/smarthouse/sumarthouse/index.html	環境局 環境都市推進部 環境エネルギー課 072-228-7548
	堺市 ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)支 援事業補助金 (堺市スマートハウス等 導入支援事業)	補助	さかいエコバンクに協力する意思があり、市税を滞納していない者で、次の要件をすべて満たす者 (1)自ら居住するため市内において新築の戸建住宅を購入し、その引渡日又は対象設備の領収日・保証開始日・出荷日が2021.2.1～2022.1.31であること。 (2)環境省の実施する「戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化等支援事業」のZEH+の交付要件を満たすもの 補助対象設備は、太陽光発電システム、HEMS、照明設備(LEDが光源のもの)である。 ※堺市スマートハウス化支援事業との併用不可	補助対象経費の総額の1/5 (上限20万円) ※補助対象経費は購入及び設置に要する費用とする。 ※千円未満の端数は切り捨て。	R3.6.18～ R3.11.30(必 着)	http://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/gomi/ondanka/smarthouse/zeh_hojo.html	
大阪府 岸和田市	地球温暖化対策設備 導入補助金	補助金	(1)市税を滞納していない個人のうち、次のいずれかに該当する者 ア 市内に居住する者であって、その居住する住宅(店舗等の併用住宅を含む。以下同じ。)に対象設備を設置しようとする者 イ 市内において新築又は取得した住宅に対象設備を設置かつ自ら居住しようとする者	太陽光+蓄電池:5万円 太陽光+HEMS:5万円 燃料電池:5万円 複数設置しても補助額は5万円	R3.6.1～ R4.2.1 (消印有効)	https://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/29/ontai-zyosei.html	市民環境部 環境保全課 072-423-9463

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
大阪府 豊中市	住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金	補助金	・自らが居住、または居住する予定の市内の住宅(店舗等の併用住宅を含む)に設備を設置する方。(太陽光発電設備・太陽熱利用設備) ・別荘・倉庫などの通常居住に使われていない建物は補助の対象外 ・対象設備を設置する住宅が「豊中市ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)普及促進補助金」の申込みをしていないこと。	太陽光:1.5万円/kW(上限6万円(4kW))	R3.5.17~ R4.2.28	http://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/hojo_joseikin/kankyo_hojyo_jyosei/taiyoukou-hojyokin.html	環境部環境政策課 環境企画係 06-6858-2108
	豊中市ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)普及促進補助金	補助	・国採択事業者から国補助金額の確定通知を受け、当該 ZEH に居住していること。 ・当該 ZEH において、この要綱に基づく補助金及び豊中市住宅用再生可能エネルギーシステム設置補助金及び豊中市家庭用燃料電池システム設置補助金の交付を本人又は同一世帯の者が受けていないこと。	定額 20 万円	R3.5.17~ R4.2.28	https://www.city.toyonaka.osaka.jp/machi/hojo_joseikin/kankyo_hojyo_jyosei/zeh-hojyokin.html	環境部環境政策課 環境企画係 06-6858-2106
大阪府 池田市	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	・現に自ら居住する市内の住宅に係る電力の消費の用に充てるため、太陽光発電システムを当該住宅に設置した個人、または太陽光発電システムが設置された当該住宅を購入した個人であること ・電力会社と電力受給契約を締結し、電力受給を開始していること ・発電システムは未使用品であり自作でないこと ・市税を滞納していないこと ・過去に住宅用太陽光発電システムに係る池田市の補助金の交付を受けていないこと	2万円/kW(上限10万円)	R3.4.1~ R4.3.25	https://www.city.ikeda.osaka.jp/soshiki/siminseikatsu/kankyoseisaku/teitanso/hojoseidoannai/1415929788510.html	市民活力部 環境政策課 072-754-6242
大阪府 泉大津市	住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	・市内に住所を有し、みずからが居住する住宅に設置する人 ・電力会社と電力受給契約を締結している人 ・同一の世帯員を含めて、市税などの滞納がない人 ・市が行う環境保全事業に積極的に協力でき、家庭でのエネルギー使用状況などに関する調査に協力できる人 ・過去にこの制度による補助金を受けていない人 ・その他、各々の交付要綱に定める要件に該当する人	1.5万円/kW(上限9万円) ※受給最大電力が10kW未満のものが対象	R3.4.1~ R4.3.31	http://www.city.izumiotsu.lg.jp/shisei/sonotabosyuu/1332854794093.html	都市政策部環境課 0725-33-1131 内線 2231

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
大阪府 高槻市	エコハウス補助金	補助金	<p>1.市内の自ら居住する住宅に、下記対象機器(中古品を除く)を設置すること。ただし、令和2年4月1日以降に、機器の設置等に係る契約を締結しており、エコハウス事業の完了日(※)が令和3年3月1日以降であること。</p> <p>2. エコハウス事業の完了日(※)から1か月以内または令和4年2月28日のいずれか早く訪れる日までに、エコハウス補助金交付申請兼実績報告書及びその他必要書類を提出すること。</p> <p>3. 納期が到来している市税を完納していること(住宅の所有者全員)。</p> <p>4. 住宅の所有者全員から機器設置について同意が得られていること。</p> <p>5. 補助金を受けようとする対象機器について、過去に高槻市の補助金の交付を受けていないこと。</p> <p>※エコハウス事業の完了日 申請者が事業者に対して設置機器の代金の支払いを完了した日(領収日)。ただし、太陽光発電システムを含む申請については、申請者が事業者に対して設置機器の代金の支払いを完了した日(領収日)又は電力会社と電力供給契約を締結したことを証する書類の発行日のいずれか遅い日。</p> <p>(補助対象機器) 【1】太陽光発電システムと蓄電池の同時設置 【2】太陽熱利用システム 【3】ペレットストーブ 【4】窓の断熱改修(複層ガラスへの交換、内窓等の新設等。新築及び増築を除く) 【5】家庭用燃料電池式コージェネレーションシステム(エネファーム) 【6】雨水貯留タンク(有効容量が80L以上で市販のもの)</p>	(1)左記の【1】～【4】の設置にかかる費用の3分の1の額(上限10万円) (2)左記の【5】の設置にかかる費用の3分の1の額(上限3万円) (3)左記の【6】の設置にかかる費用の3分の1の額(上限1万円)	令和3年5月17日～令和4年2月28日	http://www.city.takatsuki.osaka.jp/kakuka/shimin/kankyo/gyomuannai/hojoseido/1496793804729.html	市民生活環境部 環境政策課 072-674-7486
	集合住宅省エネルギー改修補助金	補助	<p>1. 市内の集合住宅に省エネルギー改修等を実施する管理組合(集合住宅の管理組合または管理者)または建築物所有者(集合住宅を所有する個人事業主または中小事業者)</p> <p>2. 高槻市税について滞納のないこと</p> <p>3. 設備導入に係る経費(消費税額除く)が、30万円以上の事業であること</p> <p>4. 設備導入に係る工事が、補助金の交付決定後に着工し、事業を完了した日から30日を経過した日又は令和4年2月28日(月曜日)までに完了報告すること</p> <p>5. 過去にこの補助金の交付を受けたことがない事業者対象となる省エネルギー改修等</p> <p>1. 共用部分の照明設備をLED照明に改修するもの(ただし、以下の2から5を同時に実施する場合のみ)</p> <p>2. 高反射率塗装を用いて塗装するもの</p> <p>3. 窓を二重窓または複層ガラスに改修するもの</p> <p>4. 壁または屋上を断熱改修するもの</p> <p>5. 太陽光発電等(太陽光発電システム、太陽熱利用システム、ペレットストーブ、その他)の自然エネルギー設備を導入するもの</p>	設置費等の1/3(上限100万円)	令和3年7月30日まで	http://www.city.takatsuki.osaka.jp/kakuka/shimin/kankyo/gyomuannai/hojoseido/1589267513541.html	

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
大阪府 貝塚市	住宅用省エネルギー設備設置費補助金	補助	(1)市内で自らが所有し居住する住宅(新築及び店舗等の併用住宅(住宅部分の床面積が延床面積の2分の1以上あること)を含む)に補助対象設備を設置した方。あるいは、補助対象設備付き住宅を購入し、自ら居住しようとする方。 (2)世帯全員が市税を滞納していないこと。 (3)補助金交付申請時に市内に在住(住民基本台帳に記録)していること。 (4)同一の住宅において、補助対象設備又は同様の設備に係る市の補助金を受けていないこと。 未使用品であり、かつ次の条件を満たす設備が対象 ・太陽光発電設備及び定置用リチウムイオン蓄電設備を同時に設置 ・家庭用燃料電池コージェネレーション設備(エネファーム)(自立運転機能付きのものに限る)	○ 太陽光発電設備・定置用リチウムイオン蓄電設備 上限4万円 ○ 家庭用燃料電池コージェネレーション設備(エネファーム) 上限2万円 ○ 両設備を設置した場合は、6万円	令和3年6月1日～ 令和4年3月31日(先着順)	http://www.city.kaizuka.lg.jp/kakuka/toshiseibi/kyoseisaku/topics/syokenesetubihoyo03.html	都市整備部 環境衛生課 072-433-7186
大阪府 茨木市	住宅用太陽光発電システム設置事業補助制度	補助	(1)本市の住民票に記載されている個人がその住所において、補助対象システムを設置していること(設置後の申請) (2)太陽光発電システムは電力会社と電力の受給契約を開始した日から、その他の設備は設置日から6か月以内の申請であること。 (3)納付すべき納期限の到来した市税(市民税、固定資産税、軽自動車税等)を完納していること(未納のものや分納中のものがある場合は補助を受けられません。) (4)過去に茨木市から同一種類の設備の補助金を受けていないこと (5)中古、自作品でないこと	太陽光発電システム:1.25万円/kW(上限4kW(5万円)) 家庭用燃料電池:上限4万円 自然循環型太陽熱温水器:上限3万円 強制循環型ソーラーシステム:上限4万円 蓄電システム:上限4万円	R3.4.16～R4.3.11	https://www.city.ibaraki.osaka.jp/kurashi/sumai/taochi/hojokin/1450423916001.html	産業環境部 環境政策課 072-620-1644

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
大阪府 富田林市	住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度	補助	<p>市税を滞納していない者であって、次のいずれかに該当する者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら所有、または居住する市内の住宅(集合住宅を除く)に太陽光発電システムを設置した者。(対象システムを設置する住宅が補助対象者の所有でない場合は、所有者の設置承諾を得ていること。) ・自ら所有する自らの事業の用に供する市内の建築物に対象システムを設置する者であって、災害時に市が必要と認めたこの建築物を緊急的な一時避難所として利用することについて本市と協定を締結した者。 ・本市内に対象システム付き住宅を購入した者。 <p>次の条件のすべてを満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未使用品であること。 ・自己所有であること。 ・過去にこの補助金の交付を受けたことがないこと。 ・令和3年4月1日から令和4年3月31日までに、電力会社と電力需給契約を締結した者。(受給開始日) <p>※ただし、令和3年3月に電力会社と電力需給契約を締結し、4月以降に手続きが完了した人も申請できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の屋根等への設置に適した、逆潮流有りで連系し、かつ、太陽電池の最大出力が10キロワット未満の太陽光発電システムであること。 	太陽電池の最大出力の値に1.5万円を乗じた額 補助限度額4.5万円 (3キロワットが上限)	令和3.6.7～ 令和4.3.31	http://www.city.tondabayashi.lg.jp/soshiki/17/1368.html	市民人権部 環境衛生課 0721-25-1000 内線 139・171
大阪府 寝屋川市	太陽光発電システム設置費補助金制度	補助金	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市内の自ら居住する住宅(単身赴任により自ら居住せず、生計を一にする親族が居住する場合も含む)に未使用の太陽光発電システムを設置していること。 2. 太陽光発電システムについて、電力会社との電力受給契約を令和2年4月1日以降に締結していること。 <p>※申請者と電力受給契約者が同一であること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 3. 本市の太陽光発電システムの設置に係る補助金の交付を受けたことがないこと。 4. 市税を滞納していないこと。 	3万円/kW(上限12万円)	R3.4.1～ R4.3.8 (配達記録受付時間)	https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization-list/kankyo/kankou_soumu/hojo/solar/taiyoukou.html	環境部環境総務課 072-821-4055

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
大阪府	東大阪市	再生可能エネルギー等補助制度	補助	<ul style="list-style-type: none"> ・自らが居住している市内の住宅(店舗等と併用している場合を含む。以下同じ。)に対象設備を設置し、又は市内の対象設備付き住宅(未入居の新築物件に限る。)を購入し自ら居住している個人であること。 ・太陽光発電システムについては、電力会社との電力受給開始日が令和3年3月1日以降であること。 ※太陽光発電システムについては、「全量買取制度」は補助対象外 ・補助金申請時において、市税を滞納していないこと(延滞金も滞納に含まれます) 	<ul style="list-style-type: none"> ①太陽光発電システム 2万円/kW(4kWまで、上限8万円) ②家庭用燃料電池システム(エネファーム) 上限4万円 ③家庭用エネルギー管理システム(HEMS) 上限1万円 ④家庭用リチウムイオン蓄電池 1.5万円/kWh(6kWh)まで、上限9万円) ※一世帯につき各種一台限り 	R3.6.1～ R4.2.28	http://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000015249.html	環境部環境企画課 06-4309-3198
大阪府	河南町	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> (1)町内で自らが所有し居住する住宅(新築を含む)等に対象システムを設置する(した)もののうち、次の(ア)から(エ)のいずれかに該当するもの。 (ア)令和4年3月31日までに対象システムを新設する人 (イ)令和2年4月以降に対象システムの設置工事が完了している人 (ウ)自ら居住するために対象システム付き住宅を令和4年3月31日までに購入する人 (エ)令和2年4月以降に対象システム付き住宅を購入した人 (2)町税を滞納していないこと (3)今までにこの補助金の交付を受けたことがないこと 	電力会社との電力受給契約書に記載されている受給最大電力の値(キロワット表示、小数点第1位未満の値は切り捨てるものとする)に30,000円を乗じた額(1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額) 補助限度額 10.5万円(3.5kW 上限)	R3.6.1～ R3.11.15	http://www.town.kananosaka.jp/kakukanooshirase/machisozobu/toshikankyou/oshirase/kankyou/1555289796531.html	まち創造部 都市環境課 0721-93-2500 内線:270・271・272
兵庫県	県	家庭における省エネ支援事業	間接助成(補助金事務を他団体に交付金により交付)	太陽光発電システムの機器購入費	上限6万円	令和3年4月1日(木)～令和3年7月15日(木) (申請が予算に達しない場合は延長することがあります。)	http://www.eco-hyogo.jp/global-warming/r2taiyoukoupanel-battery/	温暖化対策課

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
和歌山県	湯浅町	湯浅町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	次の各号のいずれかに該当する方。 ① 町内に住所を有し、自らが居住する住宅(新築する住宅を含む。)に対象システムを設置しようとする個人 ② 町内において自らの居住の用に供するため、対象システムを設置した新築住宅を購入しようとする個人	35,000 円/kW (上限: 105,000 円)	翌年 3 月 31 日まで設置可能 10 基分	http://www.town.yuasa.wakayama.jp/publics/index/60/&anchor_link=page60#page60	住民生活課 0727(64)1102
和歌山県	有田川町	太陽熱利用設備導入補助金	補助金	1.町内に設備を設置しようとする個人又は事業者 2.町内に設備を設置した住宅を購入しようとする個人又は町内に設備を設置した事業所を設けようとするもの 3.個人においては申請者及び同居する家族が、事業者においては事業所および代表者に町税に未納がないもの 太陽熱を給湯又は空調等に利用する設備。ただし、サンルーム、ビニールハウス等は除く。一般に販売されている品物で未使用品であること。日常的かつ年間を通して有効活用できること。	設備導入に掛かる費用の 3 分の 1 以内、限度額は 100,000 円です。 ただし、貯湯槽を屋上に設置する自然循環式の太陽熱温水器については一律 70,000 円を限度額とします。	令和 3 年 4 月～	https://www.town.aridagawa.lg.jp/top/sinseisho/seikatukannkyou/3788.html	環境衛生課 0737-22-3282
		住宅用太陽後発電設備導入補助金	補助金	未使用品(中古品は対象外)で、モジュール出力とパワーコンディショナーの出力のうち小さい方の値が 10 キロワット未満の太陽光発電システム(買取期間 10 年)に限る	最大出力 1 キロワット当たり 40,000 円、限度額 120,000 円(モジュール出力で計算)	随時 申請数が予算額に達した場合は、受け付けを終了します。	https://www.town.aridagawa.lg.jp/top/sinseisho/seikatukannkyou/3792.html	